

再評価結果（平成19年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道防災課
担当課長名：木村 昌司

事業名 一般国道421号補助道路改築事業 (佐目バイパス)	事業区分	一般国道	事業主体	滋賀県
起終点 自：滋賀県東近江市永源寺相谷町 至：滋賀県東近江市政所町				延長 5.6 km
事業概要 一般国道421号は、三重県桑名市を起点とし、三重県・滋賀県境に位置する鈴鹿山脈（石樽峠）を経て滋賀県近江八幡市に至る幹線道路であり、地域の経済活動や地域間の連携を支援する重要な道路である。 佐目バイパスは、東近江市永源寺相谷町から政所町における線形不良、幅員狭小区間の解消による走行性・安全性の向上を図るとともに、関連事業と一体的に整備することで、滋賀県東近江地域と三重県北勢地域間の連携強化による地域の活性化に大きく寄与する延長5.6kmの2車線道路である。				
H9年度事業化		都市計画決定なし		H13年度工事着手
				H15年度用地着手
全体事業費		約180億円	事業進捗率	1.6%
計画交通量		4,100台/日		
費用対効果分析結果		B/C (事業全体) 1.8 (残事業) 2.5	総費用 (残事業)/(事業全体) 97/132億円 (事業費：94/129億円 維持管理費：3/3億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 241/241億円 (走行時間短縮便益：235/235億円 走行費用減少便益：4/4億円 交通事故減少便益：2/2億円)
				基準年 平成18年
事業の効果等 ・国土・地域ネットワークの構築（近江八幡市～四日市市間の所要時間が約34分短縮） ・災害への備え（災害により孤立する集落、防災点検要対策箇所、異常気象時通行規制を解消） 他16項目に該当				
関係する地方公共団体等の意見 ・東近江市をはじめとする関係4市3町で構成される国道421号整備促進期成同盟会より早期整備の要望を受けている。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・関連事業である石樽峠道路（国土交通省、滋賀県施工）、石樽南拡幅（三重県施工）が平成22年度の供用を目指して進められている。				
事業の進捗状況、残事業の内容等 ・現在までに永源寺相谷町の第2トンネルを含む延長0.4kmを部分供用している。 ・湖面バイパス以東の区間が未着手。				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ・一部区間でダム事業との調整により施工するとしていたが、その調整の遅れにより進捗が上がっていない状況である。 ・関連事業である石樽峠道路の供用が先行することもあり、早期の事業効果を発揮することが必要となることから、代替案の検討も含め事業を推進していく。				
施設の構造や工法の変更等 ・建設発生土の他工事への流用、鋼製橋梁では耐候性鋼材の検討による維持管理費の縮減など、各種先行事例を参考にし、経済性・施工性に十分配慮する。				
対応方針		事業継続		
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。				
事業概要図				

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。